

●「里親農業者」って何？

長野県の「新規就農里親制度」により、「里親農業者」として登録された農家さんのことです。

里親農業者に認定されると、新規就農を希望する方に対して、農業を始めるための基礎的な技術や就農までの様々な課題について、マンツーマンで指導や支援を行っていただきます。

立科町では、現在8名の方が里親農業者として登録されており、これまで県内で200人以上の方が、この制度を利用して就農されています。

●里親農業者さんFile.2 片桐恵夫さん（牛鹿）

Q1 主にどのような農業をされていますか？

主にりんごを栽培していますが、水稻栽培もしています。りんごは、ふじ、つがる、シナノスイートを中心に栽培し、水稻はコシヒカリを栽培しています。

Q2 里親農業者に登録した理由は何ですか？

現在、立科町は深刻な高齢化社会です。町を離れていく若者も多く、このままでは栽培者が見つからずに農業は縮小していく一方です。せっかくの立科町のりんごがなくなってしまうのはとても悔しいという想いを抱き、新しい栽培者を発見、育成したいと考え、里親農業者に登録しました。

Q3 新規就農者の方々に期待することは何ですか？

立科町はりんごを栽培するうえで最適な環境です。もちろん、自然災害等で大変な面もありますが、その分手塩にかけて育てたりんごを収穫したときの気持ちは、とても言葉では言い表せない感動というものがあります。農業はとてもやりがいがあって楽しいと思ってくれることを期待しています。

Q4 町農業への想いをお聞かせください。

このままでは、美味しいものが収穫できる立科町の農業はどんどん縮小、荒廃していってしまいます。各農家が連携を取り合う等して、立科町の農業を盛り上げていければと思います。

お知り合いの方で、立科町への里親就農をお考えの方がいらっしゃいましたら、役場農林課へお問合せください。

住宅用まきストーブの購入補助について

立科町は、面積の約58%が森林で木材資源が豊富です。木材は、再生可能で地球環境にも優しい資源です。この資源をエネルギーとして活用することは、森林環境の保全や地球温暖化防止に貢献するだけでなく、地域の活力創出にもつながります。

このため町では、まきストーブの普及を促進するために、ストーブの購入に補助金を交付しています。

●補助対象

- ・立科町に住所を有し、自己の居住する住宅。
- ・町税のほか、町納入金に滞納がない者。

●補助対象経費

まきストーブ本体の購入に要する経費
(煙突等の付属物及び工賃は除く)

●補助金額

本体購入経費の4分の1以内。(10万円限度。)

その他、詳細は役場農林課までお問い合わせください。

